

健康・衛生

ハチの巣を見つけたら

アシナガバチやスズメバチは、夏から秋にかけて活発に活動します。生活に支障が出る場合は、早めに駆除しましょう。▶**区の担当**:環境衛生監視担当係▶**相談先**:練馬区害虫相談ダイヤル☎3995-1210

〈アシナガバチの駆除方法〉

- ①スプレー式の殺虫剤を用意します。
- ②長袖・長ズボン・帽子・手袋などで、できるだけ肌の露出をなくしましょう。
- ③日が暮れてから、ハチの巣に向けて殺虫剤を15秒程度噴射します。
- ④翌日、手袋を着用して死んだハチと巣を処分してください。

〈スズメバチの巣ができたときは〉

スズメバチに刺されると危険です。巣ができたときは、相談してください。



アシナガバチの巣



スズメバチの巣

令和6年度食品衛生監視指導結果がまとまりました

食品の安全性を確保するため、区が食品取り扱い施設を監視・指導した結果をまとめました。結果は、生活衛生課(区役所東庁舎6階)や同石神井分室(石神井保健相談所内)で配布するほか、区HPや区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)でご覧になれます。☎生活衛生課食品衛生担当係☎5984-4675

気管支ぜんそくの医療券の更新をお忘れなく～大気汚染医療費助成

都内に1年(3歳未満のお子さんは6カ月)以上在住の18歳未満の方で、

気管支ぜんそくにかかっている方などに、医療費を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるには、期限までに手続きが必要です。認定を受けている18歳以上の方は、期限までに手続きを行わないと、再度認定を受けられなくなります。☎保健予防課管理係☎5984-2484

ペット相談

獣医師がしつけや病気などについて無料で相談を受け付けます。 ※ペットの同伴は不可。 日④7月1日(火)⑩15日(火)午後1時30分～4時30分 場④生活衛生課(区役所東庁舎6階)⑩区役所アトリウム 申当日会場へ ※電話相談 ☎3993-1111(代表)もできます。 ☎生活衛生課管理係☎5984-2483

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、特定健康診査の案内(=写真)を送付しています。期間内に忘れずに受診しましょう。 ☎成人保健係☎5984-4669



〈生活習慣病の発症リスクを判定します〉

特定健康診査を受けず、人間ドックなどを受診した方は、その結果を区に送付すると、生活習慣病の発症リスクが分かるほか、健康に役立つガイドブックがもらえます。詳しくは、お問い合わせください。 ☎健康づくり係☎5984-4624

高齢者

寿文化祭「芸能大会」の出演者を募集

高齢者の趣味の発表と相互交流の場として、練馬区老人クラブ連合会

が開催します。 対60歳以上の方 ▶**区の担当**:いきがい係申7月31日(木)までに、老人クラブに所属している方…直接、所属している老人クラブへ 所属していない方…直接、練馬区老人クラブ連合会事務局(豊玉北5-27-2)へ 日 同事務局 ☎6914-5125(平日午前10時～午後4時)

場所	日程
生涯学習センター	10/21(火)
光が丘区民センター3階	10/28(火)
生涯学習センター	10/29(水)
関区民センター	10/30(木)

※時間はいずれも10:00～17:00。

ひと汗かいて、ひとつ風呂！ ～7月のフロ・マエ・フィットネス

公衆浴場の営業開始前に筋力トレーニングや体操などを行います。運動後は入浴できます。 対医師から運動を止められていない55歳以上の方 費200円(入浴料込み) 申当日会場へ 日介護予防係☎5984-2094

特別児童扶養手当

～新たに対象となる方は申請が必要です

問合せ

児童手当係☎5984-5824

一定程度の障害のある児童を養育している保護者は、特別児童扶養手当の支給対象となります。新たに対象となる方は事前にお問い合わせの上、申請してください。申請日の翌月分から支給します。 ※既に受給している方は、新たに申請する必要はありません。

対象 心身に一定程度(身体障害者手帳1～3級<4級の一部を含む>程度、愛の手帳1～3度程度、その他の障害・疾病などにより日常生活に著しい制限を受ける)の障害がある20歳未満の児童を養育している保護者 ※所得制限があります。詳しくは、区HPをご覧ください。 ※児童が公的年金の給付を受けていたり、施設に入所していたりすると受給できない場合があります。



手当月額 重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度)のある方…5万6800円、中度の障害(身体障害者手帳3級程度<4級の一部を含む>または愛の手帳3度程度)のある方…3万7830円

7月の休日医療関係機関

急病者の応急診療を行います。

必ず保険証をお持ちください。往診はしません。

☎地域医療課☎5984-4673

●休日急患診療所

	場所	診療日時
小児科	練馬区夜間救急こどもクリニック(豊玉北6-12-1 区役所東庁舎2階) 予約専用 ☎050-5810-4682(自動応答) 問合せ ☎3994-2238	平日の20:00～22:30 土曜・日曜・祝休日の18:00～21:30 ※保護者同伴。 予約も可
	練馬休日急患診療所(豊玉北6-12-1 区役所東庁舎2階) 予約専用 ☎050-5810-4682(自動応答) 問合せ ☎3994-2238	土曜の18:00～21:30 日曜・祝休日の10:00～11:30、13:00～16:30、18:00～21:30 ※15歳以下の方は保護者同伴。 予約も可
内科・小児科	石神井休日急患診療所(石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階) 予約専用 ☎050-5526-1262(自動応答) 問合せ ☎3996-3404	
	練馬歯科休日急患診療所(豊玉北6-12-1 区役所東庁舎3階) ☎3993-9956	日曜・祝休日の10:00～11:30、13:00～16:30 ※当日、電話で要予約。

予約も可 …開始30分前～終了1時間前に練馬区医師会HPまたは電話で各診療所の 予約専用 へ



●休日診療当番医療機関

診療科目を必ず電話で確認の上、来院してください。

▶**診療時間**:日曜・祝休日の午前9時～午後7時

浩生会スズキ病院(栄町7-1)	☎3557-2001
川満外科(東大泉6-34-46)	☎3922-2912
大泉生協病院(東大泉6-3-3)	☎5387-3111
久保田産婦人科病院(東大泉3-29-10)	☎3922-0262
練馬総合病院(旭丘1-24-1)	☎5988-2290

●テレホンサービス

- 東京消防庁救急相談センター
「救急車を呼ぶべきか迷ったら…」
携帯電話など ☎#7119
ダイヤル回線 ☎3212-2323
- 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303(毎日24時間自動応答)
- 医療情報ネット(ナビイ)
全国の医療機関・薬局について
検索・情報収集ができます



●休日施術当番接骨院

▶**施術時間**:午前9時～午後5時

6 日 (日)	町田接骨院(桜台3-14-14)	☎3991-2475
	こさべ接骨院(石神井町2-15-8)	☎6913-4702
	日高アスリート接骨院(関町北2-28-3)	☎6882-3979
13 日 (日)	コマツモ接骨院(豊玉上1-8-2)	☎3991-1231
	サイトウ田柄接骨院(田柄3-7-17)	☎5848-8034
	てらす整骨院(南大泉4-55-7)	☎6767-8348
20 日 (日)	羽沢接骨院(羽沢1-20-8)	☎3993-0890
	ゆう整骨院(旭町1-15-30)	☎6904-1602
	花道接骨院(石神井台8-22-1)	☎3922-2634
21 日 (祝)	篠整骨院(栄町36-5)	☎3991-6623
	たがら接骨院(田柄2-27-16)	☎3939-3659
	池島接骨院(関町北2-31-7)	☎3920-5556
27 日 (日)	樽本接骨院(豊玉中4-13-21)	☎3948-8586
	おおで整骨院(田柄1-26-11)	☎3939-7535
	関口接骨院(東大泉7-29-22)	☎3921-4970